

## 平成30年度自己評価公表

### 聖隷こども園わかば 教育・保育理念

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の保育・教育を目指します。

- \*愛されて、愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
- \*一人ひとりの違いに気付き、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。
- \*自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
- \*在園・地域の子育て家庭が心豊かな環境で子育てができるように支援する。

### \*目 標

「子ども自身に生きさせよ」～自分で考え判断し、行動する子ども～  
をめざし、個々の年齢・発達に配慮した教育・保育を行っています。

年主題「愛されて育つ」

### 平成30年度の重点目標

- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園児の発達の連続性を考慮して、0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育を展開していく。
- ・乳幼児が主体的・対話的・深い学びができるよう、保育者の子どもへの関わりについて学びを深める。
- ・年齢ごとのクラスを基本に、異年齢グループ・少人数グループでの保育の実践を通し、一人ひとりの発達に即したよりきめ細やかな保育を行う。

評価項目別の達成および課題状況項目	自己評価・課題
第1章 総則 1. 教育及び保育の基本と目標	・乳幼児期は、生涯にわたる「生きる力」の基礎が培われる時期であることを理解し実践につなげようという意識は高く、子ども一人ひとりに応じた関わりをしながら援助をしている。法令の理解についてはまだ弱いため、理解を深めるよう学んでいく必要がある。
2. 特に配慮すべき事項 (1) 教育及び保育の配慮	・子ども一人ひとりが何を思い行動をしているのか、何を考えているのか、一歩立ち止まって気持ちをくみ取ることが意識できている。肯定的な関わりが意識できている。

<p>(2) 健康支援</p> <p>(3) 食育</p> <p>(4) 特別支援教育・障害児保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの日々の健康状態を把握し、保育にいかすよう心掛けられている。園全体で防災、危機管理体制について改めて周知する取り組みが必要な部分を感じる。</li> <li>・日々の食事体験を通して、食への興味関心を高められるよう取り組んでいる。また、アレルギーのある子どもへの対応については保護者、看護師、栄養士、担任とで定期的な面接を行い対応している。</li> <li>・障害のある子どもの特性に合わせた個別計画を作成し対応しているが、園の全ての保護者に対しての説明は行っていない。必要に応じて適切な情報を提供していきたい。</li> </ul>
<p>第2章</p> <p>1. 子どもの発達</p>	<p>昨年度に続き、子どもの発達は、豊かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得していく過程であることを理解し、一人一人の子どもの発達過程を捉えていくよう努めている。</p>
<p>第3章「ねらい」及び「内容」</p> <p>1. 保育内容「健康」</p> <p>2. 保育内容「人間関係」</p> <p>3. 保育内容「環境」</p> <p>4. 保育内容「言葉」</p> <p>5. 保育内容「表現」</p>	<p>概ね指針に即した取り組みができています。</p> <p>子ども同士の関わりや、保育者の子どもへの言葉かけ等、人と人との関わりの重要性を理解して保育を行っている。一人ひとりの気持ちを大事にしたうえで、ねらいを持ち働きかけを行っているが、地域との関わりや、社会の出来事を子どもと共有することについて等、新たな工夫が必要だと感じるところもある。</p>
<p>第4章 低年齢児の保育実施上の配慮事項</p> <p>1. 乳児期の保育に関する配慮事項</p> <p>2. 満1歳以上～満3歳未満児の保育に関する配慮事項</p>	<p>子ども一人一人に特定の保育者が応答的に関わられるような担当制の体制はっていないが、乳児期の子どもにとって応答的な対応の必要性は職員間で周知し心がけている。各クラスで部分的に少人数のグループで過ごし、丁寧な関わりができるよう工夫しているが、児クラスの定員も多い中、一人一人の子どもへのきめ細やかな配慮ができるよう必要に応じて特定の保育者が継続的に関わられるようにする</p>

	<p>など、今後緩やかな担当制について検討していきたい。</p>
<p>第5章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項</p>	<p>指針改定に伴い、教育課程・保育過程の見直しを行ったが、内容の理解の不十分さがある。職員が主体的に内容の理解ができる取り組みが課題。年長児クラス担当者が幼・保・こ・小の連絡会や共通のテーマをもとに行った研修等に参加できたことは、円滑な接続に対する意識の向上につながっている。</p>
<p>第6章 研修と自己評価</p>	<p>昨年に引き続き園の保育理念、基本方針、保育過程の職員の理解は概ね出来ている。</p> <p>自己評価を行うことで職員一人一人が自身を振り返る機会となっているが、積極的に公開保育を行うなど更なる資質向上に向けた取り組みを行いたい。</p> <p>外部研修、園内研修に参加したり、保育士ラダーを活用し各職員の資質向上につなげている。また、自身の役割を明確にしてキャリアアップ研修に計画的に参加できるようにし、研修報告をすることで学びを深め、共有できる機会を持っている。</p>
<p>第7章 子育て支援</p>	<p>昨年に引き続き、子育てに対し、保護者と共通理解を得るために懇談会などの機会を設けている。</p> <p>日頃からフォトラーニングで子どもの気持ちを考えることを続けているため、保護者にも掲示して共有できるよう工夫している。保護者にもフォトラーニングに取り組んでもらう場も設けている。</p> <p>地域における子育て支援に関しては、子育て支援ひろばを中心に地域の子育て支援の拠点として今後も取り組みたい。</p>
<p>総評</p>	<p>子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育への意識は高い。子ども一人ひとりの気持ちを考え、一歩立ち止まって子どもの姿を見守る保育が共有されており、学びの継続</p>

	<p>もできている。社会の出来事や、就学までの配慮事項、環境への配慮など園全体では弱さも見られるので、全体で周知し強化できるよう取り組みたい。また、改訂され施行されている指針への理解を深め、保育に反映させていくことができるよう、具体的な取り組みを行っていくことが課題である。</p>
--	---

保育者のための自己評価チェックリスト

～保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために～による自己評価より